

証券コード 7946

平成23年6月9日

株主各位

大阪府中央区谷町四丁目7番11号

**株式会社 光陽社**

代表取締役社長 佐々木 孝

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚くお礼申し上げます。今年3月の東北地方太平洋沖地震により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）の当社営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 大阪府中央区農人橋一丁目1番22号  
大江ビル 13階会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第63期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 取締役6名の選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.koyosha-inc.co.jp>）に掲載させていただきます。

[提供書面]

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連企業を中心に一部に回復の兆しが見え始めました。

しかし3月に発生した東北地方太平洋沖地震により東北地方をはじめとして関東地域全体が事業活動の縮小を余儀なくされ、市場は極めて厳しい状況となりました。また印刷業界におきましてもイベントの中止や縮小が相次いでいて、広告宣伝物の先行きが不透明となっており、影響は避けられない状況となりました。

このような環境のもとで当社グループはワンストップサービス体制を実現し、企画立案からデザイン、納品へと社内ですべての工程をこなすことで高品質かつ予算削減、納期短縮に成功いたしました。

その他、営業管理職に対する徹底した研修、売掛金回収の強化（売掛金回収チーム発足）、高品位印刷技術（ザ・フェイバリット）による売上効果などを加え既存事業の利益拡大に努めました。製作面においても新規協力会社の獲得による価格競争力の強化や印刷の内製率向上などの改革に着手してきました。

また地球環境の保全を最重要課題として昨年12月に弊社の高島平工場において、日本印刷産業連合会が制定したグリーンプリンティング認定制度の工場認定を取得いたしました。これにより、地球環境に配慮した事業活動に取り組み、お客様に対し安心してお使いいただけるグリーンプリンティング認定製品をご提供することができるようになりました。環

境面においても企画・デザインから印刷製品まで一貫した工程において循環型社会の構築に向けた積極的な取り組みを推進してまいりました。

以上のように、経営全般にわたる諸施策を実施いたしました結果、当連結会計年度における売上高は38億98百万円（前年比3.7%増）と増加となりました。内訳は、写真製版売上高は13億74百万円（前期比0.3%増収）、印刷売上高は23億3百万円（前期比6.2%増収）、商品売上高は2億21百万円（前年比0.1%減収）、となりました。損益面においては営業利益で1億3百万円、経常利益は79百万円、特別損益面では減損損失52百万円等を計上したことにより、当期純利益13百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資は、総額23百万円となりました。その主なものは新宿事業所の廃液削減装置であります。

③ 資金調達の状況

当期におきましては、主に長期運転資金として借入金4億57百万円を金融機関より調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の  
取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第60期 (平成19年度)	第61期 (平成20年度)	第62期 (平成21年度)	第63期 (当連結会計年度) (平成22年度)
売 上 高 (千円)	5,025,631	4,203,807	3,760,264	3,898,416
経常利益 (千円)	△ 261,475	△ 264,326	△ 143,286	79,789
当期純利益 (千円)	△ 515,779	△ 561,459	△ 369,438	13,009
1株当たり当期純利益	△ 72円64銭	△ 47円64銭	△ 28円25銭	1円00銭
総 資 産 (千円)	3,876,687	2,228,939	2,534,265	2,521,491
純 資 産 (千円)	919,050	735,205	365,522	381,501
1株当たり純資産	129円53銭	56円23銭	27円96銭	29円19銭

(注) 1. △印は損失を示しております。

2. 記載金額 (1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く) は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社双葉紙工社	32百万円	100.0%	ビジネスフ ォーム、伝 票封筒等の 販売

#### (4) 対処すべき課題

直面する当社グループの課題は、受注の確保です。今年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震によってイベントの中止や縮小が相次いでおり、広告宣伝物の先行きが不透明となっております。今年の夏には東京都を中心とした大型の節電計画も実施されます。

企業として節電計画の対策を確立し、売上の減少を極力減らさなければなりません。次のような方針を実行いたします。

##### 生産本部

- ① 内製化推進
  - ・ 印刷機の稼働率向上
  - ・ 機長の教育及び増員
  - ・ DTP組版作業内製化実行
- ② 印刷事故削減
  - ・ 事故対策会議にて要因と対策を徹底化する。
  - ・ 協力会社への定期巡回（品質安定のため）
- ③ コスト管理の徹底
  - ・ 新規協力会社の獲得による価格競争力強化
  - ・ 売上と原価の粗利管理

##### 営業部

- ① 既存得意先の売上確保
  - ・ 顧客分析により、拡大顧客、維持する顧客、のランク付けを行い、営業力を適切に配分する。
  - ・ 拡大顧客に営業力を集中的に投入する。
- ② 新規得意先開拓
  - ・ 組織的活動の実行、業界、業種、品目及びエリアを絞り込み、効率的な活動を実行する。
  - ・ エンドユーザー直受けを増やし、利益率の向上と仕事量の確保を両立し下請け依存体質からの脱却を進める。
- ③ 行動の徹底
  - ・ 日々の課ミーティング、週報、日報を通じ行動管理を徹底し目標達成に向けた計画的な動向を探る。

DTP工務を再スタートさせ品質、納期管理を徹底してコストダウンにつなげます。震災の影響で売上の増加が見込めない分、仕入価格の見直しを図り、利益の向上に努めます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当企業集団は、当社、連結子会社1社で構成されており、印刷関連事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

名 称	住 所
本 社	大阪市中央区谷町四丁目7番11号
東 京 事 業 所	東京都新宿区改代町29番地
関 西 事 業 所	大阪市中央区谷町四丁目7番11号
神 戸 営 業 所	神戸市中央区東町126番地
中 部 営 業 所	名古屋市中区伊勢山二丁目5番10号
ダブル・クロック谷町	大阪市中央区谷町四丁目7番11号
ダブル・クロック神戸	神戸市中央区東町126番地
高 島 平 工 場 (K-CAP部) (東京プリンティングセンター)	東京都板橋区高島平六丁目2番1号

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
168名	27名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託）34名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策金融公庫	459百万円
株式会社商工組合中央金庫	309百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,392,000株 |
| ③ 株主数      | 965名        |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数	持株比率
株式会社帆風	5,070千株	37.85%
鈴木隆一	888千株	6.63%
株式会社片山	614千株	4.58%
新日本カレンダー株式会社	500千株	3.73%
松井勝美	500千株	3.73%
片山英彦	469千株	3.50%
大日本スクリーン製造株式会社	408千株	3.04%
勝倉準之助	210千株	1.56%
日本生命保険相互会社	170千株	1.27%
廣本俊夫	110千株	0.82%

(注) 持株比率は自己株式(320,246株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況(平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐々木 孝	
専務取締役	村田 憲治	
取締役	八木 浩志	営業本部長
取締役	杉山 貴一郎	営業副本部長
取締役	西田 道夫	業務本部長
取締役	速水 聡	株式会社帆風 取締役 株式会社デジタル印刷工房 代表取締役
常勤監査役	市川 雅昭	
監査役	高島 志郎	弁護士法人淀屋橋・山上合同 所属の弁護士 株式会社コンテック 社外監 査役 日本包装運輸株式会社社外監 査役 大洋株式会社 社外監査役 株式会社トーア紡コーポレー ション 社外監査役
監査役	中谷 秀孝	中谷公認会計士事務所

- (注) 1. 取締役速水聡氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高島志郎氏及び監査役中谷秀孝氏は、社外監査役であります。なお、両氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 常勤監査役市川雅昭氏、監査役中谷秀孝氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役市川雅昭氏は、長年にわたる財務・経理部門の経験を有しており、同部門に在籍中は、決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しております。
  - ・監査役中谷秀孝氏は、公認会計士の資格を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (0)	26百万円 (0)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	10百万円 (3)
合計	8	36百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額25百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和62年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 社外取締役速水聡氏は、無報酬のため上記支給人員に含めておりません。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役速水聡氏は、株式会社帆風の取締役及び株式会社デジタル印刷工房の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社帆風との間に印刷用写真版の制作委任等の関係があります。また、株式会社デジタル印刷工房は当社と同様の営業を行っておりますが、当社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- 監査役高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属しております。当社と弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で法務顧問委託契約を締結しております。また、同氏は株式会社コンテック、太洋株式会社及び、株式会社トーア紡コーポレーション及び日本包装運輸株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と当該兼職先の間には重要な取引その他の関係はありません。
- 監査役中谷秀孝氏は、中谷公認会計士事務所の代表を兼務しております。当社と同社の間には重要な取引その他の関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(13回開催)		監査役会(3回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役速水聡	12回	92.3%	一回	－%
監査役高島志郎	13	100	2	66.6
監査役中谷秀孝	13	100	3	100

- ・取締役会・監査役会における発言状況

取締役速水聡氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験による金融・財務に関する豊富な知識を持ち、株式会社帆風の子取締役及び株式会社デジタル印刷工房の代表取締役社長としての経営的な実績と優れた見識の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役高島志郎氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、定期的で開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

監査役中谷秀孝氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、定期的で開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

#### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役速水聡氏並びに社外監査役高島志郎氏及び中谷秀孝氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役及び監査役の最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称  
霞が関監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、取締役会、経営会議の議事録・稟議書・契約書等の作成、整理・保存・管理を定めた「文書管理規程」に基づき各文書を管理する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、経営に重大な影響を与えるリスクを発見した場合に備え、総合的かつ認識及び評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、方針管理により期首に全社方針を定め、それを受けて全部門の方針を定め重点施策を設定し、全社員に確実に伝達し、理解させる。  
期中においては、重点施策の社長説明・本部長説明を行い、全部門がその実施状況を点検し、問題があるときは取締役会、経営会議で本部長が報告し、問題のあるプロセスを具体的に明示し是正するための対策を組織的に実行する。四半期ごとにPDCAサイクルを行い、その成果を次四半期の方針に反映させる。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、社員等が法令・社是社内規則及び社会通念等を遵守した行動をとるための規則として、法令遵守行動基準を定め、整備していく。また、社長直轄の内部監査室によりコンプライアンスをはじめとする内部統制体制のモニタリング体制を確保、その結果を役員会に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

当社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、反社会的行為にかかわらないよう、社会的常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努める。

- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の経営管理及び内部統制に関する担当部門を設置し、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて関係会社管理規程に基づきグループ各社への指導・支援を行う。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または、使用人にその説明を求める。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役会の事務局を総務部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフとして使用人をおくこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が話し合うものとする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である霞が関監査法人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて内部監査室との連携も図っていく。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,619,026</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>895,966</b>
現金及び預金	638,468	支払手形	372,778
受取手形	275,407	買掛金	214,836
売掛金	547,611	短期借入金	132,282
商 品	7,380	未払金	70,235
仕掛品	89,324	未払法人税等	17,611
原材料及び貯蔵品	22,440	リース債務	5,404
その他	49,483	その他	82,817
貸倒引当金	△11,090		
<b>固 定 資 産</b>	<b>902,464</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,244,023</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>720,871</b>	長期借入金	752,894
建物及び構築物	165,137	長期未払金	93,326
機械装置及び運搬具	326,437	退職給付引当金	391,355
土 地	207,105	リース債務	6,220
リース資産	10,333	その他	226
その他	11,857		
<b>無形固定資産</b>	<b>99,733</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,139,989</b>
のれん	49,486	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	18,172	<b>株 主 資 本</b>	<b>382,900</b>
電話加入権	18,716	資 本 金	1,928,959
その他	13,358	資本剰余金	180,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>81,860</b>	利益剰余金	△1,690,844
投資有価証券	4,789	自己株式	△35,214
破産更生債権等	12,731	その他の包括利益累計額	△1,398
差入保証金	39,793	その他有価証券評価差額金	△1,398
長期貸付金	450		
その他	35,854	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>381,501</b>
貸倒引当金	△11,757		
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,521,491</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,521,491</b>



## 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,898,416
売 上 原 価		2,933,593
売 上 総 利 益		964,822
販売費及び一般管理費		860,870
営 業 利 益		103,952
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	146	
受 取 配 当 金	305	
受 取 賃 貸 料	3,024	
作 業 く ず 売 却 益	14,158	
そ の 他	5,503	23,138
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,535	
支 払 補 償 費	11,882	
そ の 他	6,882	47,300
経 常 利 益		79,789
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,452	3,452
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	459	
固 定 資 産 売 却 損	89	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,687	
減 損 損 失	52,551	
そ の 他	213	57,001
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		26,240
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		13,230
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		13,009
当 期 純 利 益		13,009

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式
平成22年3月31日 残高	1,928,959	180,000	△1,703,854	△35,159
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益			13,009	
自 己 株 式 の 取 得				△54
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計			13,009	△54
平成23年3月31日 残高	1,928,959	180,000	△1,690,844	△35,214

	株 主 資 本	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 計 合
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年3月31日 残高	369,945	△4,423	△4,423	365,522
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益	13,009			13,009
自 己 株 式 の 取 得	△54			△54
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		3,024	3,024	3,024
連結会計年度中の変動額合計	12,954	3,024	3,024	15,979
平成23年3月31日 残高	382,900	△1,398	△1,398	381,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度までの4期にわたり連続して営業損失、3期にわたり連続して営業キャッシュフローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループはこのような状況を解消すべく、前連結会計年度末に事業再構築計画への追加施策として生産管理主導によるコストダウン、内製率の向上、新たに再スタートしたDTP工務による徹底した品質、納期管理や新販売管理システム導入による事務作業の効率化及び迅速化を図りました。また、研修による管理職に対する意識改革やプリンティングディレクター（調整力や進行管理能力等で顧客と現場との橋渡し役を務める職種）の設置等により価格競争中心の市場で有利に戦える体制から売上を確保し、継続的に安定した経営を目指します。

一連の施策実施により業績は回復基調に向かっておりますが、前連結会計年度より続いております印刷市場の厳しい価格競争とさらに東日本大震災の影響で、企業の宣伝活動の自粛ムードの中、イベント等の中止や縮小が相次いでおり、好調に推移していた売上の先行きが不透明になってきております。

また、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれており、当該条項に抵触した場合には借入金の全額又は一部を一括返済しなければならない可能性があります。これらの状況から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社双葉紙工社

非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の状況

持分法適用関連会社はありません。

### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

#### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

### (4) 連結子会社及び持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度

連結子会社である株式会社双葉紙工社の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (5) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的有価証券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品 売価還元法

・商品・原材料・貯蔵品 先入先出法

ニ. デリバティブ 時価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

・リース資産以外の 定率法によっております。

有形固定資産 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。建物及び構築物8～47年 機械装置及び運搬具4～10年。

- ロ. リース資産  
(所有権移転外ファイナ  
ンス・リース取引に係る  
リース資産)
- リース期間を耐用年数とし、残存  
価額をゼロとして算定する定額法に  
よっております。  
なお、「リース取引に関する会計  
基準」の改正適用初年度開始前の所  
有権移転外ファイナンス・リース取  
引については、通常の貸借取引に  
係る方法に準じた会計処理によっ  
ております。
- ハ. 無形固定資産
- ・ 自社利用のソフトウェア
  - ・ その他の無形固定資産
- 社内における利用可能期間（5  
年）に基づく定額法によっておりま  
す。  
定額法  
耐用年数及び残存価額について  
は、法人税法に規定する方法と同一  
の基準によっております。
- ハ. 投資その他の資産
- ・ 長期前払費用
- 均等償却
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
- 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損  
失に備えるため、一般債権につい  
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債  
権等特定の債権については個別に回  
収可能性を検討し、回収不能見込額  
を計上しております。
- 従業員に対して支給する賞与の支  
出に充てるため、支給見込額を計上  
しております。  
ただし、当連結会計年度末におい  
て、当社グループにおいて支給見込  
みはありません。
- ロ. 賞与引当金
- 従業員への退職給付に備えるため、  
当連結会計年度末における退職給付  
債務の見込額に基づき、当連結会計  
年度末において発生していると認め  
られる額を計上しております。
- ハ. 退職給付引当金
- ④ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法
- 特例処理の要件を満たしている金  
利スワップについては、特例処理を  
採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金

## ハ. ヘッジ方針

当社グループの社内管理規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。借入金については、金利変動リスクのヘッジのために金利スワップ取引を行っております。

## ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### ロ. のれんの償却方法及び期間

のれんについては、5年間で均等償却しております。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	159,643千円
機械及び装置	200,812千円
土地	198,130千円
投資有価証券	1,830千円
計	560,416千円

担保付債務は次のとおりであります。

1年以内に返済 の長期借入金	128,082千円
長期借入金	743,444千円
計	871,526千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,366,636千円

### (3) 割賦払いによる所有権留保資産

#### ① 所有権留保資産

機械及び装置	93,024千円
--------	----------

#### ② 割賦払い未払残高

流動負債	18,673千円
固定負債	81,986千円

合計 100,660千円

### (4) 財務制限条項等

当社グループの借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金446,180千円（短期借入金54,120千円、長期借入金392,060千円）には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額又は一部返済することがあります。

#### (条項)

- ・当社の純資産額が事業年度末に365,300千円以下になったとき。
- ・日本政策金融公庫の書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき。

(5) 受取手形割引高 114,518千円

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。これに伴い、従来の「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として記載しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,392千株	一千株	一千株	13,392千株

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(5) 会計処理基準に関する事項④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
営業債権については、売掛金管理規程に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理  
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。
- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、業務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

##### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	638,468	638,468	-
(2)受取手形及び売掛金	823,019	823,019	-
(3)投資有価証券	1,830	1,830	-
資産計	1,463,317	1,463,317	-
(1)支払手形及び買掛金	587,614	587,614	-
(2)長期借入金	885,176	894,899	9,723
(3)長期未払金	117,533	117,756	222
(4)リース債務	11,624	11,631	6
負債計	1,601,948	1,611,901	9,952

(注) 1. 金融商品の時価の算定方式並びに投資有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率、または、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となっているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

(3) 長期未払金、(4) リース債務

これらの時価については、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	2,959

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。



## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	29円19銭
1株当たり当期純利益	1円00銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	13,009千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	13,009千円
普通株式の期中平均株式数	13,072千株

## 7. その他の注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府 東大阪市 (㈱双葉紙工社)	商品	建物	15,431
		土地	37,120

当社グループは事業拠点別に資産をグループ化し減損の判定を行うことを基本としております。上記資産については、収益性の低下が生じ、減損の兆候が認められたため、当該資産の回収可能額まで減額し、減損損失を計上しております。

㈱双葉紙工社の建物及び土地の回収可能額は譲渡見込額を基礎として算定した正味売却額で評価しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,583,676</b>	<b>流動負債</b>	<b>843,542</b>
現金及び預金	630,281	支払手形	339,506
受取手形	278,508	買掛金	204,885
売掛金	524,978	短期借入金	125,082
商品	172	未払金	69,204
仕掛品	89,324	未払費用	18,249
原材料	16,932	未払法人税等	17,406
貯蔵品	5,507	未払消費税等	32,277
前払費用	31,333	預り金	5,015
未収入金	3,496	前受金	17,352
その他の	14,345	リース資産減損勘定	8,243
貸倒引当金	△11,205	リース債務	5,404
<b>固定資産</b>	<b>832,167</b>	設備支払手形	775
<b>有形固定資産</b>	<b>641,796</b>	その他	138
建物	129,913	<b>固定負債</b>	<b>1,191,236</b>
構築物	1,424	長期借入金	700,444
機械及び装置	326,411	長期未払金	93,326
工具、器具及び備品	9,608	退職給付引当金	391,018
土地	164,105	長期リース資産減損勘定	226
リース資産	10,333	リース債務	6,220
<b>無形固定資産</b>	<b>99,289</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,034,778</b>
のれん	49,486	<b>純資産の部</b>	
商標権	1,137	<b>株主資本</b>	<b>381,600</b>
ソフトウェア	18,172	資本金	1,928,959
ソフトウェア仮勘定	12,221	資本剰余金	180,000
電話加入権	18,271	資本準備金	180,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>91,082</b>	利益剰余金	△1,692,144
投資有価証券	2,959	その他利益剰余金	△1,692,144
関係会社株式	0	繰越利益剰余金	△1,692,144
出資金	300	<b>自己株式</b>	<b>△35,214</b>
従業員長期貸付金	450	評価・換算差額等	△535
関係会社長期貸付金	143,801	その他有価証券評価差額金	△535
破産更生債権等	12,271	<b>純資産合計</b>	<b>381,065</b>
差入保証金	30,610	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>2,415,844</b>
保険積立金	32,742		
その他	2,782		
貸倒引当金	△134,834		
<b>資産合計</b>	<b>2,415,844</b>		

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,704,727
売 上 原 価		2,774,250
売 上 総 利 益		930,477
販売費及び一般管理費		814,181
営 業 利 益		116,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	380	
受 取 配 当 金	245	
受 取 賃 貸 料	3,024	
作 業 く ず 売 却 益	14,158	
そ の 他	3,753	21,562
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,602	
手 形 売 却 損	1,957	
支 払 補 償 費	11,882	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	68,720	
そ の 他	4,924	112,087
経 常 利 益		25,770
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,193	3,193
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	7
税 引 前 当 期 純 利 益		28,956
法人税、住民税及び事業税		13,026
当 期 純 利 益		15,930

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他利益 剰 余 金	
平成22年3月31日 残高	1,928,959	180,000	△1,708,074	△35,159
事業年度中の変動額				
当期純利益			15,930	
自己株式の取得				△54
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			15,930	△54
平成23年3月31日 残高	1,928,959	180,000	△1,692,144	△35,214

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日 残高	365,725	△380	△380	365,345
事業年度中の変動額				
当期純利益	15,930			15,930
自己株式の取得	△54			△54
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)		△154	△154	△154
事業年度中の変動額合計	15,875	△154	△154	15,720
平成23年3月31日 残高	381,600	△535	△535	381,065

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度までの4期にわたり連続して営業損失、3期にわたり連続して営業キャッシュフローのマイナスを計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社はこのような状況を解消すべく、生産管理主導によるコストダウン、内製率の向上、新たに再スタートしたDTP工務による徹底した品質、納期管理や新販売管理システム導入による事務作業の効率化及び迅速化を図りました。また、研修による管理職に対する意識改革やプリンティングディレクター（調整力や進行管理能力等で顧客と現場との橋渡し役を務める職種）の設置等により価格競争中心の市場で有利に戦える体制から売上を確保し、継続的に安定した経営を目指します。

一連の施策実施により業績は回復基調に向っておりますが、前事業年度より続いております印刷市場の厳しい価格競争とさらに東北地方太平洋沖地震の影響で、企業の宣伝活動の自粛ムードの中、イベント等の中止や縮小が相次いでおり、好調に推移していた売上の先行きが不透明になってきております。また、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれており、当該条項に抵触した場合には借入金の全額又は一部を一括返済しなければならない可能性があります。これらの状況から、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |  |   |
|--|---|
| ① 満期保有目的の債券  | 償却原価法（定額法）  |
| ② 子会社株式  | 移動平均法による原価法   |
| ③ その他有価証券<br>・時価のあるもの  | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの   | 移動平均法による原価法   |
| ④ たな卸資産<br>評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。<br>・仕掛品<br>・商品・原材料・貯蔵品 | 売価還元法<br>先入先出法<br>時価法                                     |
| ⑤ デリバティブ   | 時価法   |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

- イ. リース資産以外の  
有形固定資産

定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。建物 8～47年  
機械装置及び運搬具4～10年

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ② 無形固定資産

- イ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ロ その他の無形固定資産

定額法  
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ③ 投資その他の資産

- ・長期前払費用

均等償却

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。ただし、当事業年度末において支給見込みはありません。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を適用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

#### ③ ヘッジ方針

社内管理規程の「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。借入金については、金利変動リスクのヘッジのために金利スワップ取引を行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

#### ① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

#### ② のれんの償却方法及び期間

のれんについては、5年間で均等償却しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建	物	124,418千円
構	築	1,424千円
機	械及び装置	200,812千円
土	地	155,130千円
計		481,786千円

担保付債務は以下のとおりであります。

一年以内に返済 の長期借入金	125,082千円
長期借入金	700,444千円
計	825,526千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,227,762千円

#### (3) 割賦払いによる所有権保留資産

① 所有権保留資産	
機械及び装置	93,024千円
② 割賦払い未払残高	
流動負債	18,673千円
固定負債	81,986千円
計	100,660千円

#### (4) 財務制限条項等

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金446,180千円（短期借入金54,120千円、長期借入金392,060千円）には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には日本政策金融公庫に対し該当する借入金額を全額または一部返済することがあります。

（条項）

- ・当社の純資産額が事業年度末に365,300千円以下となったとき。
- ・日本政策金融公庫の書面による事前承認なしに、当社が第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき。

#### (5) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社双葉紙工社	140,000千円
-----------	-----------

#### (6) 受取手形割引高 114,518千円

#### (7) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	20,544千円
② 長期金銭債権	143,801千円
③ 短期金銭債務	22,446千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 関係会社に対する売上高	128,671千円
② 関係会社からの仕入高等	97,556千円
③ 関係会社からの受取利息	267千円
④ 関係会社からの受取賃貸料	2,040千円
⑤ 関係会社に対する支払賃借料	960千円



## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	318千株	1千株	320千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分でありませ

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	49,912千円
退職給付引当金	158,909千円
減価償却の償却超過額	90,414千円
減損損失	313,722千円
投資有価証券評価損	1,452千円
その他有価証券評価差額金	227千円
会員権評価損	15,733千円
繰越欠損金	1,332,937千円
その他	4,494千円
繰延税金資産 小計	1,967,804千円
評価性引当金	△1,967,804千円
繰延税金資産 合計	－千円

## 7. リース資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	210,581千円	117,401千円	76,750千円	16,428千円
工具、器具及び備品	4,478千円	2,292千円	－千円	2,186千円
合計	215,060千円	119,694千円	76,750千円	18,615千円

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年以内	18,420千円
1年超	7,748千円
合計	26,169千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	45,939千円
リース資産減損勘定の取崩額	24,003千円
減価償却費相当額	16,427千円
支払利息相当額	1,973千円

- (4) 処理基準

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) その他の関係会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社帆風	被所有直接 38.8	仕入・販売先 役員の兼任 債務被保証	仕入	94,669	買掛金	17,725
				資産の割賦購入に 対する債務被保証	100,660	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
・仕入は市場価格を参考に決定しております。
3. 資産の割賦購入に対して債務保証を受けております。  
なお、保証料の支払いは行っておりません。

### (2) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社双葉紙工社	所有直接 100.0	仕入・販売先	資金の貸付	100,301	関係会社 長期貸付金	143,801
				債務保証	140,000	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 子会社より債務保証料の受入はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	29円15銭
1株当たり当期純利益	1円22銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	15,930千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	15,930千円
普通株式の期中平均株式数	13,072千株

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

株式会社 光 陽 社

取締役会 御 中

#### 霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 森 田 義<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 笹 川 敏 幸<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社光陽社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前連結会計年度までの4期にわたり連続して営業損失、3期にわたり連続して営業キャッシュフローのマイナスを計上しており、また、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれ、かつ、将来の当該条項への抵触可能性を排除できないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を改善するための対応策は当該注記に記載されているが、その対応策には当該注記に記載されているとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月18日

株式会社 光 陽 社

取締役会 御 中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 森 田 義<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 笹 川 敏 幸<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社光陽社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 63 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は前事業年度までの 4 期にわたり連続して営業損失、3 期にわたり連続して営業キャッシュフローのマイナスを計上しており、また、金融機関からの借入金には財務制限条項が付されたものが含まれ、かつ、将来の当該条項への抵触可能性を排除できないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を改善するための対応策は当該注記に記載されているが、その対応策には当該注記に記載されているとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を計算書類及び附属明細書には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人霞が関監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

株式会社 光陽社 監査役会

常勤監査役 市川雅昭 (印)

社外監査役 高島志郎 (印)

社外監査役 中谷秀孝 (印)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	佐々木 孝 (昭和23年11月20日生)	昭和46年4月 凸版印刷株式会社入社 平成17年4月 トップランディ スプレイ株式会社 専務取締役 平成20年6月 株式会社帆風取 締役 平成20年12月 当社顧問 平成21年1月 当社代表取締役 社長(現任)	33,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼 職 の 状 況	所有する 当 社 株式の数
2	村 田 憲 治 (昭和22年7月27日生)	昭和46年4月 小西六写真工業株式会社入社 平成14年4月 コニカミノルタグラフィックイメージング株式会社代表取締役社長 平成18年6月 コニカミノルタエムジー株式会社取締役GI事業部長 平成20年12月 当社顧問 平成21年1月 当社取締役 平成21年4月 当社専務取締役(現任)	25,000株
3	八 木 浩 志 (昭和40年10月14日生)	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 当社関西事業所神戸営業部長 平成17年1月 当社関西事業所神戸営業部長(兼)神戸営業所長代行 平成20年4月 当社関西事業本部長(兼)関西営業部長 平成21年4月 当社営業本部長 平成21年6月 当社取締役営業本部長(現任)	5,000株
4	杉 山 貴 一 郎 (昭和40年7月30日生)	昭和63年4月 当社入社 平成14年10月 当社東京事業所第2営業部長 平成20年4月 当社東京事業本第2営業部長 平成21年4月 当社営業副本部長 平成21年6月 当社取締役営業副本部長(現任)	5,000株



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	西田道夫 (昭和30年11月15日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社財務部部長 平成19年4月 当社経理部部長 平成21年4月 当社広報室室長 平成22年5月 当社業務本部部長 平成22年6月 当社取締役業務本部部長(現任)	3,000株
6	速水聡 (昭和30年4月9日生)	昭和54年4月 商工組合中央金庫入庫 平成13年3月 同庫大分支店長 平成15年3月 同庫和歌山支店長 平成18年8月 株式会社帆風管理本部長 平成19年4月 同社取締役管理本部長(現任) 平成20年2月 株式会社デジタル印刷工房代表取締役社長(現任) 平成20年10月 クレアテック株式会社監査役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	1,000株

- (注) 1. 速水聡氏は、社外取締役候補者であります。また、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
2. 速水聡氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の商工組合中央金庫における豊かな財務経験および株式会社帆風の取締役としての実績、識見が高く評価されていることから、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、速水聡氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。
4. 速水聡氏は、株式会社帆風の取締役管理本部長で同社は当社と同種の営業を行っており、また、当社は同社との間に印刷用写真版の制作委託等の関係があります。
5. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高島志郎氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
高島志郎 (昭和47年7月21日生)	平成11年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 平成15年6月 当社監査役（現任） 平成16年6月 太洋株式会社社外監査役（現任） 平成19年2月 株式会社コンテック社外監査役（現任） 平成20年3月 株式会社トーア紡コーポレーション社外監査役（現任） 平成22年4月 日本包装運輸株式会社社外監査役（現任）	一株

- (注) 1. 高島志郎氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同所属の弁護士であり、当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で法律顧問契約を締結しております。
2. 高島志郎氏は、社外監査役候補者であります。また、当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。同氏は、弁護士として法的な専門知識と経験を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
3. 当社は、定款第34条の規定に基づき、高島志郎氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法定が規定する額といたします。

以上

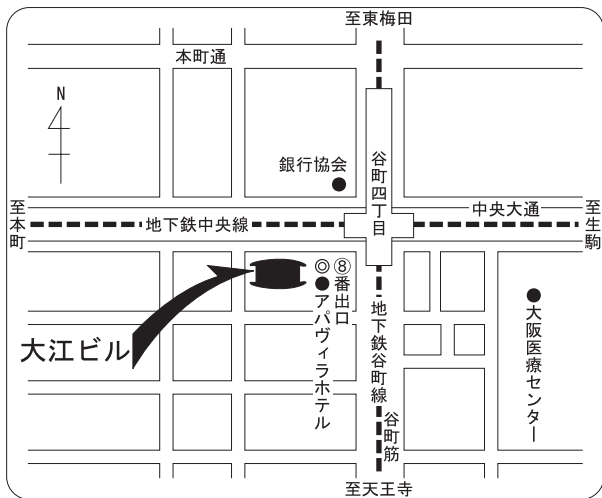
[メ モ]

# 株主総会会場ご案内

会 場 大阪市中央区農人橋一丁目 1 番22号  
大江ビル 13階会議室

交 通 地下鉄谷町線、または地下鉄中央線  
「谷町四丁目」駅下車  
⑧番出入口より徒歩1分

## 会場付近略図



(なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからず)  
ご了承くださいますようお願い申し上げます。